

赤井川村立小学校適正配置検討委員会

次に掲げる事項について、別添理由を添えて検討願います。

赤井川村立小学校の適正な配置の在り方について

令和5年7月25日

赤井川村教育委員会教育長 根 井 朗 夫

(理由)

本村の子供たちに教育内容の充実を図るために、とりわけ今日の時代の変化に即した教育内容の充実や、義務教育としての機会均等や質の保証のため、校舎などの学校施設の改修等にも的確な対応を図りながら、将来を見すえて、本村の学校教育のめざす姿の実現のために、限りある資源の重点的投資による効果的な環境整備が必要となっています。

そのような中、本村においては平成30年に村の小学校に係る適正配置・統合に関する方針を教育委員会議（11月29日）で策定し、定例議会で示し（平成30年12月）、了承されているところあり、令和6年度からのロードマップ作製検討に入ることや、統合完成後の都小学校校舎は郷土資料館等の村のコミュニティー複合施設として活用を図るという方針を示したところでした。

その後、令和元年に始まった区会懇談会、令和2年からの「こっこクラブとの懇談会」での統合を希望する声や、令和2年に始まった「学校運営協議会」での協議、令和5年5月24日の「都小学校保護者と村3役との懇談会」による意見から、ロードマップ策定開始年次を前倒しするとともに、具体的検討を行う必要があるとの判断に至ったことから、ここに関係各位に意見を求めるものです。

以上が中心的に検討をお願いしたい事項ですが、これらに関連する事項を含めて質の高い教育の推進のため、令和5年度末までに審議を完了し、報告いただきたくお願いいたします。また併せて、協議の状況に応じ、施策を迅速かつ着実に実施していくために、逐次取りまとめていただくことも御検討いただきますようお願いいたします。